

## 高山村の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 7,744	千円 3,854,570	千円 154,482	千円 592,079	% 15.4	% 16.7

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

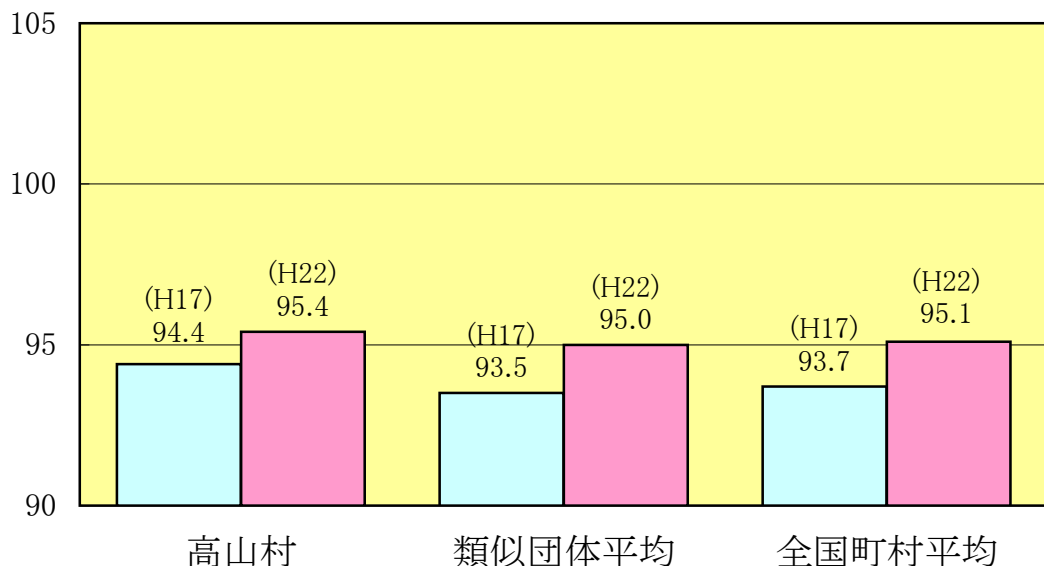
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 20年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 68	千円 249,507	千円 37,496	千円 95,151	千円 382,154	千円 5,620	千円 5,728

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

・平成14年4月から理事者の給料を減額しています。(20年度 村長、副村長、教育長 10%を減額)

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## (5) 給与改定の状況

※高山村には人事委員会が設置されていないため、人事委員会による勧告はありません。  
月例給の給与改定率・特別給の年間支給月数は、国に準じて改定をおこなっています。

### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
21年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

### ②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
21年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 一般行政職給料表の状況 (22年4月1日現在)

(単位:円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (22年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高山村	42.3 歳	318,773 円	371,997 円	350,249 円
長野県	45.6 歳	352,827 円	418,807 円	389,151 円
国	41.9 歳	325,579 円	-	395,666 円
類似団体	43.6 歳	324,568 円	366,042 円	355,334 円

②労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
高山村	44.3 歳	10 人	244,310 円	260,005 円	255,260 円	—	—	—	—
長野県	50.8 歳	195 人	309,211 円	341,044 円	340,843 円	—	—	—	—
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	—	322,291 円	—	—	—	—
類似団体	49.9 歳	6 人	302,122 円	324,150 円	318,866 円	—	—	—	—

③教育職 **該当なし**

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高山村	歳	円	円
長野県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (22年4月1日現在)

区 分		高山村	長野県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	(I種)185,800 円 (II種)172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	133,100 円	— —
	中学卒	— 円	— 円	— —
教育職	大学卒	— 円	— 円	— —
	高校卒	— 円	— 円	— —

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (22年4月1日現在)

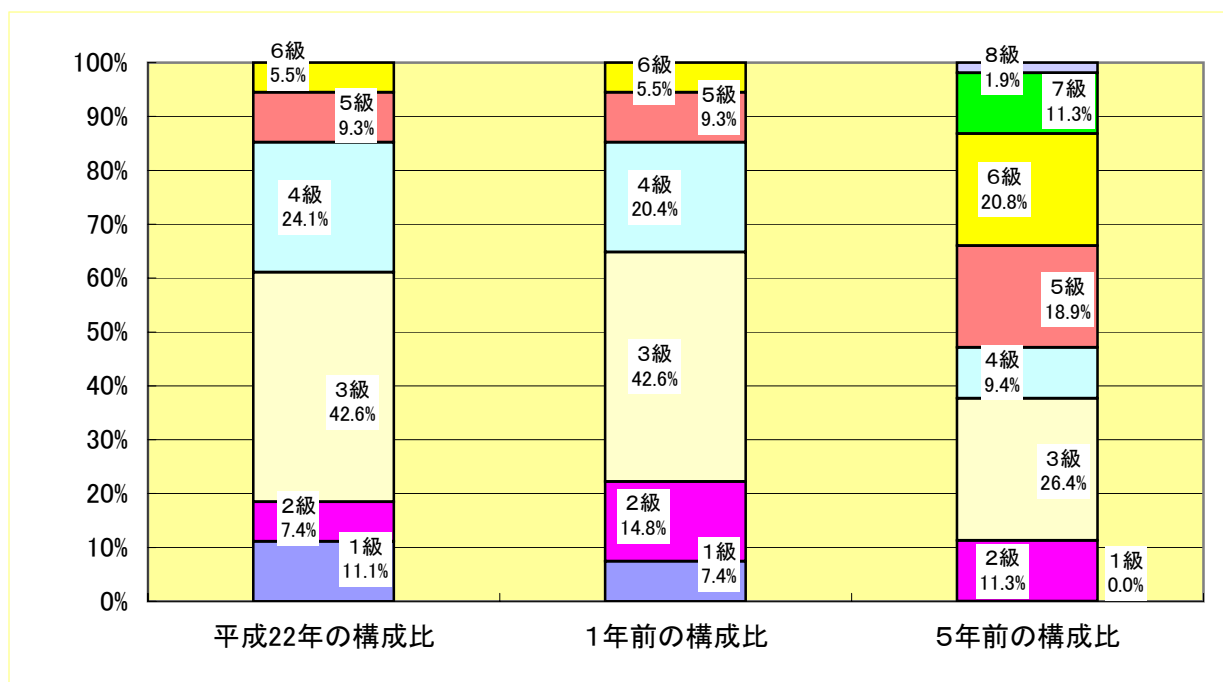
区 分		経験年数 7年以上10年未満	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	223,966 円	263,340 円	320,850 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	278,120 円	316,932 円
技能労務職	高校卒	172,500 円	179,600 円	241,750 円	269,950 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長及び課長に相当する職のうち高度の知識経験を必要とする業務を行う職務又は、参事の職務	3人	5.5%
5級	課長の職務・課長に相当する職務又は、副参事の職務	5人	9.3%
4級	課長補佐の職務・主幹の職務又は、これに相当する職務	13人	24.1%
3級	係長・主査の職務	23人	42.6%
2級	主任の職務	4人	7.4%
1級	主事補の職務・主事の職務又は、これに相当する職務	6人	11.1%

(注) 1 高山村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

・人事評価制度については、現在試行中

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

高山村	長野県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,399 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,538 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.750 月分 勤勉手当 1.400 月分 ( 1.500 )月分 ( 0.700 )月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 勤勉手当 1.300 月分 ( 1.350 )月分 ( 0.650 )月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.750 月分 勤勉手当 1.400 月分 ( 1.500 )月分 ( 0.700 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%、管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%、管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

・人事評価制度については、現在施行中

### (2) 退職手当 (22年4月1日現在)

高山村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職加算2~20%		その他の加算措置	定年前早期退職加算2~20%	
(退職時特別昇給)	無				
1人当たり平均支給額	- 千円	22,794 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当 (21年4月1日現在)

※ 高山村では、地域手当の支給(制度)はありません。

支給実績(21年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)

(4) 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)		405 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		57,857 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		10.3 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務職員	滞納整理業務	月5,000円から7,000円
清掃作業手当	地力増進施設職員	ゴミ処理等清掃作業	月7,000円
特別招集手当	建設職員	夜間除雪作業	1回500円
伝染病防疫手当	保健予防、農林職員	感染症及び家畜伝染病患者等の救護又は処理業務	1回500円
行旅等病人及び死亡人取扱手当	生活環境職員	行旅死亡人又は行旅病人の取扱い業務	1回500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	7,728 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	158 千円
支給実績(20年度決算)	8,509 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	167 千円

(6) その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人につき 6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目 11,000円 加算額:15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がいる場合における扶養手当の月額5,000円を加算した額	同じ	無	12,233 千円	271,848 円
住居手当	月額23,000円以下の家賃を支払っている場合は、家賃の月額から12,000円を控除した額 月額23,000円以上の家賃を支払っている場合は、家賃から23,000円を控除した額の1/2を11,000円加算した額(限度額16,000円)	同じ	無	2,812 千円	216,307 円

通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額 (1か月当たりの運賃等相当額が55,000円を超えるときは、1か月55,000円) 自動車等使用者 片道 2km以上5km未満 2,400円 5km以上10km未満 4,100円 10km以上15km未満 6,500円 15km以上20km未満 8,900円 20km以上25km未満 11,300円 25km以上30km未満 13,700円 30km以上35km未満 16,100円 35km以上40km未満 18,500円 40km以上 20,900円	同じ	無	2,155 千円	43,983 円
管理職手当	6級の課長 給料月額10% 5級の課長 給料月額8% 4級の課長補佐 給料月額7%			5,207 千円	347,113 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの期間支給 扶養親族のある世帯主 月額 17,800円 その他の世帯主 月額 10,200円 その他の職員 月額 7,360円	同じ	無	4,919 千円	72,335 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員 1回 4,200円	同じ	無	2,037 千円	35,120 円

## 6 特別職の報酬等の状況(22年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	673,200 円		(参考)類似団体における最高/最低額 820,000 円 / 364,500 円
	副市町村長	( 748,000 円 )		673,000 円 / 365,000 円
	収入役	( 624,000 円 )		— 円 / — 円
		( — 円 )		
報 酬	議長	250,000 円		364,000 円 / 220,000 円
	副議長	( 266,000 円 )		285,000 円 / 168,100 円
	議員	( 191,000 円 )		263,000 円 / 135,800 円
		( 169,000 円 )		

期末手当	市区町村長	(21年度支給割合)		
	副市長 収入役 議長 副議長	3.1	月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	748,000×44/100×48月	15,797,760円	任期終了時
	収入役	624,000×26/100×48月	7,787,520円	任期終了時
	備考			

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

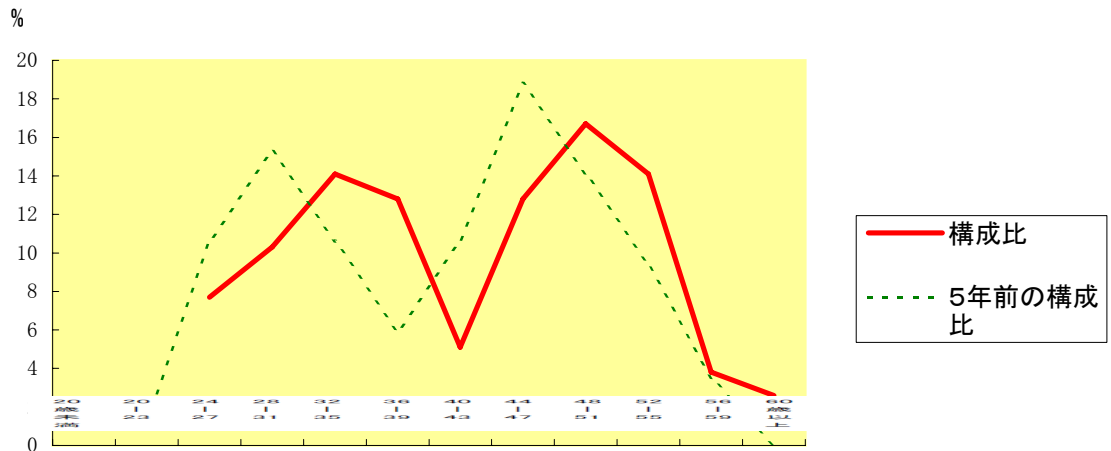
区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成21年	平成22年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	・農林水産 村堆肥化施設の増設、また、平成18年度より1人欠員となっていたことに伴い、労務職1人を新規採用し、従来の2人体制とした。
		総務	13	13	0	
		税務	4	4	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	8	9	1	
		商工	2	2	0	
		土木	5	5	0	
		民生	20	20	0	
	衛生	6	6	0		
	計	61	62	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.06 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 118.88 人)	
	教育部門	11	11	0		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	72	73	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.26 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 145.84 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	2	2	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	2	2	0		
	小 計	5	5	0		
合 計		77	78	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.73 人	
		[ 93 ]	[ 93 ]	[ ]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 定員管理調査との整合性を合わせるため、教育長を含む職員数である。

3 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	6人	8人	11人	10人	4人	10人	13人	11人	3人	2人	78人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	64	64	61	59	61	62	△2 (△ 3.1%)
教育	15	11	11	11	11	11	△4 (△26.7%)
消防	-	-	-	-	-	-	- ( )
普通会計	79	75	72	70	72	73	△6 (△ 7.6%)
公営企業等会計	7	5	3	5	5	5	△2 (△28.6%)
総合計	86	80	75	75	77	78	△8 (△ 9.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 上水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 63,012	千円 20,318	千円 11,379	% 18.1	% 16.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 2	千円 7,435	千円 1,112	千円 2,832	千円 11,379	千円 5,689	千円 6,567

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
高山村	47.5 歳	339,727 円	459,428 円
市町村平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

高山村上水道事業	高山村(一般行政職)
1人当たり平均支給額(21年度) 1,416 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,399 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.750 月分 ( 1.500 ) 月分 勤勉手当 1.400 月分 ( 0.700 ) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.750 月分 ( 1.500 ) 月分 勤勉手当 1.400 月分 ( 0.700 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(22年4月1日現在)

高山村上水道事業				高山村(一般行政職)			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職加算2~20%			その他の加算措置	定年前早期退職加算2~20%		
(退職時特別昇給)	無			(退職時特別昇給)	無		
1人当たり平均支給額	- 千円		千円	1人当たり平均支給額	- 千円	22,794	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

※ 高山村では、地域手当の支給(制度)はありません。

支給実績(21年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)

エ 特殊勤務手当

支給実績(21年度決算)				5 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)				5 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)				50.0 %
手当の種類(手当数)				1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
特別招集手当	上水道職員	水道工事等により正規の勤務時間外に退庁後自宅等から招集を受け作業に従事した場合	1回500円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	177 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	89 千円
支給実績(20年度決算)	229 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	114 千円

カ その他の手当(22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人につき 6,500円 配偶者のいない職員の扶養 親族のうち1人目 11,000円 加算額:15歳に達する日 後の最初の4月1日から満 22歳に達する日以後の最 初の3月31日までの間にあ る子がいる場合における 扶養手当の月額を5,000 円を加算した額	同じ	無	636 千円	317,750 円
住居手当	月額23,000円以下の家賃 を支払っている場合は、家 賃の月額から12,000円を 控除した額 月額23,000円以上の家賃 を支払っている場合は、家 賃から23,000円を控除した 額の1/2を11,000円加算し た額(限度額16,000円)	同じ	無	一 千円	一 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額 (1か月当たりの運賃等 相当額が55,000円を超え るときは、1か月55,000円) 自動車等使用者 片道 2km以上5km未満 2,400 円 5km以上10km未満 4,100 円 10km以上15km未満 6,500 円 15km以上20km未満 8,900 円 20km以上25km未満 11,300 円 25km以上30km未満 13,700 円 30km以上35km未満 16,100 円 35km以上40km未満 18,500 円 40km以上 20,900 円	同じ	無	58 千円	28,800 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの期 間支給 扶養親族のある世帯主 月額 17,800 円 その他の世帯主 月額 10,200 円 その他の職員 月額 7,360 円	同じ	無	178 千円	89,000 円